

平成24年9月20日（木）

第84回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（17：50～18：15 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

○西室委員長

どうも大勢お集まりいただきありがとうございます。

改めまして、郵政民営化委員会委員長の西室でございます。

本日の郵政民営化委員会の概要についての説明をさせていただきたいと思っております。

本日は、日本郵政株式会社と金融二社の方々から、認可申請のありました新規業務についての内容の説明を伺ったということでもあります。内容につきましては、改めてここで繰り返す必要はございませんので、やりとりについてある程度説明させていただきたいと思っております。

本日は、日本郵政の齋藤社長が、実は最初は予定されていなかったのですが、第1回ということではぜひとも出るとおっしゃってお見えになりました。齋藤社長からの御発言は、これから郵政会社として新しい法律に基づいてしっかりやるので、それについて、現在出している認可申請というのは、これからの経営について極めて大事なことがすべてなので、これをできるかどうかというのは、いわば郵政会社の将来にかかっておりますと、こういう趣旨の御説明がございました。確かにおっしゃるとおりだと思います。

それから質疑を少しさせていただきましたが、質疑は主に委員から問いかける形でやったわけですが、1つは、スルガ銀行のビジネスモデルを使って、住宅ローンを初めとしてのローンを行っている。それが現状です。実際には媒介を行っていて、スルガ銀行が実際には住宅ローンなり何なりを行っている。それは今後どういうようになるんだろうかということ。

これについては、本日の御説明では、ゆうちょ銀行は、スルガ銀行と共同で媒介業務を行うための会社を作っておりますので、新規業務についても、システムとか審査ノウハウについては、その会社を中心にして、そのまま運用するので、直接貸し出しにはなるけれども、スルガ銀行が現在行っているのと同じような方法と同じような審査レベルで行うことが可能であるとのことでした。

それから、住宅ローンについて、これが一番どうもいろいろ論議を呼びそう

なところなので、店舗が今 82 店舗でやっているということになってはいますが、既店舗そのものは基本的には東京ですとか大阪、名古屋、大都市圏を中心にしての店舗展開ですけれども、当面の間は、82 店舗で行っていくという御説明がありました。それと同時に、これは検討して増やそうということもあるけれども、差し当たっては現状の 82 店舗ということでもあります。

それから、民営化したゆうちょ銀行の場合、特に目的というのは、お金を民間にも流すということであったはずなので、それについては、ぜひとも普通の人に基本的なサービスを提供する、貸付けが欠けていた部分があるので、できる限り一般の方々に、普通の人に利用してもらえそうな仕事をやっていきたいというお話もありました。

それから、住宅ローンそのものは、先ほど申し上げたスルガ銀行の商品をそのままやるということ。御承知のように、スルガ銀行のは割とリスクを考えられて、少し金利が高め設定になっているということでもありますから、それをそのまま続けたいということでもあります。

それから、かんぽ生命保険の学資保険、これは一体どうしてこれをやるのかということについての御説明は、全体的に言って、かんぽ生命保険の保有契約件数の減り方が非常に激しいので、それを食い止めるために、新しい方向づけとして学資保険の改定をしっかりとやらなければいけないということでもあります。これは、新しくよその保険会社に入っているのを取りたいという話よりは、むしろ未加入の方が多いので、そういう方々のニーズにきめ細かく対応できるようにしていきたい。その一環としての先頭に立つのが学資保険ということになるという説明であります。

それから、委員の方々から、かんぽ生命保険の保有件数は明らかに大幅に減っているという状況ではありますが、それは多分かんぽ生命保険の発信力が弱っているせいではないだろうかという指摘もあったのですが、これについては、発信力について、これを強化しなければいけないということはあるけれども、持っている商品そのものが過去 10 年間全く変わってなくて時代に合っていない、その中で特にしっかりとやっておかなければいけないのがエントリーモデルというか、新しい方々に加入していただくために、学資保険というのが候補として上がり、しかもそれはしっかりとやっていきたい、そういうようなお話がありました。

それと、細かい話はもう少しあるのですけれども、こちらの方からお願いをしましたのは、今回、それぞれ個別のゆうちょ銀行とかんぽ生命保険から具体的に出てきた申請についての内容の説明を伺ったわけですけれども、これを判断するのに、委員会としては、郵政全体のこれからの方向、あるいは経営のビジョンとか、あるいはビジネスモデルとか、そういうものをぜひとも聞かせて

いただかなければいけない。それと同時に、郵政そのものの上場の予定がどういう形になっていくのか、そして、そのときにどんなエクイティストーリーを作っていくのか、そういうこともぜひとも聞かせていただきたい。

それから、金融二社についても同様でありまして、中身について、将来の経営ビジョンがはっきり見えない中で、個別のお話で、今日一応売上のもの説明もございましたけれども、あの膨大な金額に対して、売上そのものは極めて控えめな売上金額。ですから、そういう意味では、保守的なエスティメートをやっておられるという印象は正直言ってございました。

逆に言うと、保守的だと言っても、それをやるのには新しいビジネスは大変に手間がかかり、努力が必要なことだと思いますので、実際にそれを実現していくために何を具体的にやっていくかということ、これを改めてお伺いしておきたいということも申し上げてあります。

今回、第1回でございますので、これから先、個別にお伺いすることもあるし、その前に、できれば全体のビジョン、全体の形というのを聞いておきたい。それが最後をお願いした点です。

それに対して齋藤社長から最後にお話があったのは、10月1日の発足を前にして、新しいビジョンをしっかりと発表したいと思っております。そこまではよかったのですけれども、しかし、中身や数値的なものについてはなかなかできておりませんというお話ですから、どんなものが出てくるかは、またそれを拝見した上で、私どもとしてはどこまで深さのあるお話がし得るのかをきちんとお伺いしたいと思っております。

今日の委員会の中身その他については、大体そんなところだと思います。

それから、次回の委員会は未定なんですけれども、新規業務の申請が出ていることですのでございますから、利害関係者からのヒアリング、あるいはゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、そちらからのヒアリングなど、これから先、もう少し繰り返していく必要があるだろうと思っております。

あとは御質問を承ります。

○記者

金融団体から共同声明で、住宅ローン参入への批判というふうに出ていましたけれども、そこに関して、きょうの説明の中で何か意識して説明された部分は、先方からありましたか。

○西室委員長

ゆうちょ銀行と8団体とでは、相当に食い違っている部分があるような気がいたしました。具体的に言えば、ゆうちょ銀行の方は、行き届いていない部分が非常に残っているので、その部分にしっかり手が届くようなサービスをしたというお話。片や8団体の方は、全部もう既にやっているのだから、出てき

ては困ると、簡単に言うとそういうお話でした。根本的なところの違いはあると思います。そうすると、委員会として何をやらなければいけないかという、具体的にどういうところが今欠けているからこれをやりたいとゆうちょ銀行は考えているかということについて伺わなければいけないし、それと同時に、8団体の方でもやっているとおっしゃっているけれども、どうもやっていない部分があるのではないのですかということについても伺わなければいけないし、そんなやりとりがこれから行われるということになると思います。

○記者

そうすると、スケジュール的には何回ぐらいとか、どういったボリュームを想定していますか。

○西室委員長

スケジュールが分からなくなりましたけれども、まずは基本的な問題についてお伺いを本日改めてしたわけなので、基本的な問題というのは、郵政会社そのもの、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の経営の将来に対するビジョン、工程表とは言わなかったのですけれども、どんなふうなタイムスケジュールで何をおやりになるかをぜひとも聞かせていただきたい。将来の夢は何ですかという話。それで、その御回答をきちんといただかないと、基本的に私どもとしては個別の一つ一つのことを審議していく前に、全体がどうなっていくかということを知っておかなければいけないと思っております。ですから、それが出るのは、多分10月1日までという話ですから、その後でそれについてのヒアリングをさせていただく。もう一つは、別に今度は、これをやっては困るとおっしゃっている8団体も、それから、その後、かんぽ生命保険の分についても、2団体でしたか、また声明が出ていますので、それについてきちんとヒアリングはしなければいけないと思います。

○記者

そうすると、10月1日には何らかの形で間に合うように。

○西室委員長

いえいえ、今、私どもがお願いしている全体のスコープについての話というのは、10月1日までにはきちんと出しますとおっしゃったので、今日、齋藤社長から。中身がどうなるかは分かりませんが、それは10月1日までには出るでしょうけれども、それをいたずらに手をこまねいて見ているだけというわけにはいきませんので、その間にそれぞれ問題があるとおっしゃっているところにもヒアリングはしなければいけないと思います。

○記者

そうすると、委員長のお考えとしては、10月1日に申請に対して何らかの結果をお出しになると。

○西室委員長

いえいえ、まだ結果は出ません。つまり、10月1日までにどんな中身が出てくるかということで、それから、郵政会社、あるいは金融二社ともお話をそこからまたスタートしなければいけない。今日はその中身がないお話だったので、個別の1件ずつの御説明はいただきましたけれども、それ以上のことは、本日も突っ込んで聞くことはなかったということです。

○記者

齋藤社長の今日のお話だと、将来の夢の工程表も。

○西室委員長

工程表と言っていない。これは私がつけ加えたので。

○記者

それについても、近々に出すものは、具体的な数字はちょっと間に合わないかもしれないみたいなことをおっしゃっているとすると、それが委員会の納得が要るまでそのやりとりが続くということなんではないでしょうか。出てくるまで。

○西室委員長

そうですね。まず、どういうものを出してくださるかを見ないと、今、軽々に言うわけにいきません。齋藤社長が今日お話しされておられたように、数字的なものはなかなか詰めきれなくてということをおっしゃいながら、将来の形についてのビジョン的なものは出しますと、こういうお話でした。ですから、分かりません。

○記者

委員長としては、やはり数字的なものも含めたものが欲しいということですよ。

○西室委員長

本来はそうです。本来はそうですけれども、出ないというものを無理して出すのに時間を使うよりは、出ないのだったら、出ないなりのものをもとにして、どこまで判断をすればいいかということに、その時その時で決めていかなければいけないと思います。ですから、最初から予見を持って、この程度しか出ないだろうということを言っているわけでは全くありません。

○記者

民間の反発をどう考えるかというときに、株式の売却の問題というのはかなり重要なファクターになってくると思うのですけれども、その時に、数字を含めた判断材料がないとなると、なかなか委員会として判断が難しいのではないかと思います。

○西室委員長

そうです。ですから、委員会があって、難しいんです。そのために存在して

いるのですから、一生懸命やろうと思っています。

○記者

ゆうちょ銀行のリスク管理態勢の件なんですけれども、先ほどの説明だと、スルガ銀行との共同の会社のシステムを引き継ぐというので安全だという説明なんですけど、一方で、既存の金融機関が貸さない、貸しにくいようなところにも踏み込んで貸し出すということで、これは普通に考えれば、審査に手間がよりかかってくると思うのですけれども、委員長としては、あるいは委員としては、リスク管理態勢というのは十分だというふうにお考えなんですか。

○西室委員長

まだ全く中身について御説明をしっかりと伺ったという印象ではありません。特に今日の御説明の中でも、既に取引があって、それでお金が借りたいという方々が明らかにいらっしゃるので、そういうところについては、その方々の、例えばふるさと小包だとか、参加している方です。中身が相当分かっているので、それは銀行がやるよりは早く審査ができますというのは、それは意味があることだと思います。それぞれ銀行、あるいは一般の金融機関ではできないようなところまで突っ込んで、それでやるつもりですということの部分的な説明はいただきました。

○記者

資料には、来年の4月に業務開始を（予定）となっているのですけれども。

○西室委員長

そうですね。4月とか5月とか書いてあります。

○記者

そのためには、本来であれば、まだ先が見えない状態ですけれども、いつぐらいまでに委員会の審議を終えていけばいいとお考えでいらっしゃいますか。

○西室委員長

それについて、実はまだ聞いていません。聞くと、私どもの方もお尻を切られてしまうのは大変だと思って、今日は聞いていないのですけれども、今日の御説明では、準備はきちんとできているという御説明でしたら、ぎりぎりまで審議がかかっても大丈夫だという逆の言い方もできます。ですけれども、それは言うつもりは、正直言うとありません。できる限り早くそれぞれの結論を出していきたいと思っています。ただ、今、いつまでにということを上申するような状態にはないということです。

○記者

資産ポートフォリオの件ですけれども、これは、将来的に国債の割合をこれぐらいに下げて、貸出金をこれぐらいに増やすというような絵姿というのは提示されているのでしょうか。

○西室委員長

まだ提示されていません。今日御説明があったのは、現在の国債に依存している部分というのが、見方によっては極めてリスクがあるという御説明はありましたけれども、それと他に、具体的にどのくらいという目途から言うと、当分国債に依存です。そうとしか言えないような気はしていますけれども。

○記者

貸出金の目標を見るということですね。

○西室委員長

そうです。

○記者

資料には、住宅ローンの5年後の目標を7,900億というのがあるのですが、かんぽ生命保険の方は目標みたいな数字というのは何かおっしゃっていませんでしたか。

○西室委員長

今日は具体的な目標はあったか。かんぽ生命保険の具体的な目標は聞いていないような気がします。何しろ保有件数が減って大変ですから、何とか減るのを止とめるだけではなくて、ずっと下がっているカーブを上向きにしたい。ゆうちょ銀行の方は、ずっと下がり、一応減るのが安定してきたという状況ですけれども、かんぽ生命保険はずっと下がりっぱなしです。

これまた余計な話ですけれども、保険会社に聞くと、我々の方ほも全部下がっているんですと、こうおっしゃっています。ただ、かんぽ生命保険の方の減り方が激しいことは事実です。何かしないといけないというのはおっしゃるとおりだと思います。

○記者

資料中に、住宅ローンと企業向けの貸し付けを合わせると、5年後、1兆円ぐらいという説明が目標としてあるのですけれども、これに関する説明とかやりとりというのはどういったものがあったのでしょうか。

○西室委員長

トータルのボリュームについての話ですか。

○記者

ええ。

○西室委員長

これは、一言控えめですとはおっしゃいましたけれども、同時に、これを達成するのは相当に努力が要りますとも言っています。

○記者

郵政側が控えめな目標ですと。

○西室委員長

一言言っていました。それと同時に、しかし、これをやるのは本当は大変なんですとも言っていたので、本音のところはよく分かりません。

○記者

それに対して、委員会の皆さんのリアクションというか、反応というのは。

○西室委員長

全体のスコープと、いわゆる国債のリスクという話と、話がかけ離れすぎているんです。国債のリスクなるものは極めて膨大な金額の話で、しかも、これで国債を止めたともし一言でもゆうちょ銀行が言ったら、国債そのものの価値についての大変なダメージになるわけですから、慎重にお話をしなければいけない部分だと思って、私どもも気をつけようと思っています。一方、リスクを他にチェンジするんだという割には、計画そのものは野心的な計画ではないです。これは御承知のとおり、ゆうちょ銀行がだんだん小さくなって、国債の比率も下がったけれども、その分は全部主として市中銀行が国債を増やしていますので、最近のトレンドを約7～8年で見ると。

○西室委員長

どうも歯切れの悪い話で申しわけないのですけれども、今日は時間が限られていたこともあって、その程度であります。今後ともよろしく願います。

この次の予定はまだ決まっていませんので、その日にやるみたいな発表はしませんが、また決まりましたら御連絡をします。よろしく願います。

ありがとうございました。